

国民年金保険料の納付



納付は口座振替・クレジットカードが便利

閩住民課住民班 ☎78-3113 (内112)

国民年金保険料を支払う時間がない人は、便利な口座振替をご利用ください。まとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。

口座振替で希望する人

▶提出書類 国民年金保険料口座振替納付申出書(住民班へ提出するときは、通帳と印かん)

クレジットカードで希望する人

▶提出書類 国民年金保険料クレジットカード納付申出書(カード名義人が本人・配偶者以外は、電話か同意書による確認が必要)

申込期限

▶まとめて前払い(前納)の場合
 ・4月末日からの前納…**2月末日まで**
 「6か月前納(4月~9月)」 「1年前納(4月~翌年3月)」 「2年前納(4月~翌々年3月)」

・10月末日からの前納…**8月末日まで**
 「6か月前納(10月~翌年3月)」
 ※毎月払いを希望する場合は、いつでも申込みでき、申込みの1~2か月後からの開始となります。
 ※申込期限を過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となります。

出張年金相談の案内

【相談時間】9:30~15:30
 ○12/10(木)・24(木) 水俣市総合もやい直しセンター
 ○12/11(金) 芦北町役場
相談方法(事前に電話予約)
 ○八代年金事務所お客様相談室
 ☎0965-35-6123
 ※基礎年金番号が分かるものを準備してください。

特設人権相談所開設



悩み・相談を受け付けます

閩総務課総務班 ☎78-3111 (内211)

特設人権相談所を開設します。悩みや苦情、相談などお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▶日時 **12月7日(月)**
10:00~15:00

▶場所 津奈木町役場1階和室
 ▶相談内容 家庭内の問題や近隣関係など
 ▶人権擁護委員(敬称略)
 平野 新市・真野 将孝・山下 泉



天ぷら油の回収



家庭で使った天ぷら油を回収します

閩住民課住民班 ☎78-3113 (内111)

天ぷら油(家庭廃食油)の回収キャンペーンを行います。家庭で出た廃食油を以下の場所にお持ちください。回収した廃食油はBDF(バイオディーゼル燃料)として利用されます。

- ▶期間 12/1(火)~令和3年1/29(金)
- ▶場所 住民課住民班
- ▶対象 天ぷら油などの植物油
 ※家庭で出たものに限ります。
 ※動物油(ラードなど)、鉱物油(エンジンオイルなど)は回収できません。
- ▶回収方法 天かすなどのゴミを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器などに入れてお持ちください。
- ▶特典 期間中に天ぷら油を持ってきた人には、オリジナルノベルティーをプレゼントします。(先着順)

住宅用太陽光発電システム設置費補助金



太陽光発電システム設置費の一部補助

閩政策企画課 ☎78-3114 (内223)

住宅用太陽光発電システムの設備費用の一部を補助します。詳しくは町ホームページを確認してください。

- ▶補助金額 出力1kwあたり **4万円**
 ※上限16万円。
- ▶残り件数 3件
- ▶申請方法 以下の必要書類を窓口へ提出してください。申請書などは窓口で配布しているほか、町ホームページでもダウンロードできます。
- ▶申請書類(★はホームページからダウンロード可)
 - ・補助金交付申請書(第1号様式)(★)
 - ・申請者の住民票の写し
 - ・対象システムを設置する住宅の位置図
 - ・対象システム設置に関する契約書の写し
 - ・対象システムの仕様が確認できる書類の写し
 - ・承諾書(第2号様式)(★)

飼い犬の咬傷事故防止



犬を飼っている皆さんへ

閩住民課住民班 ☎78-3113 (内111)

県内で犬にかまれる事故が増えています。犬の飼養管理が不十分な場合、重大な事故につながるおそれがあるので、正しい飼養管理に努めましょう。

飼い主が守ること

- ・犬は大小に関わらず、必ずつなぐ。
- ・犬の散歩は、確実に制御できる人が行う。
- ・犬のしつけをしっかりと行う。
- ・犬の習性を理解する。
- ・犬の登録や狂犬病予防注射は必ず行う。

飼い犬が人をかんでしまったとき

- ・かまれてしまった人の治療を最優先し、すぐに医療機関で治療を受けてもらう。
- ・治療が済んでから、犬の飼い主は保健所へ咬傷事故の届け出をする。
- ・飼い犬に狂犬病などの有無を検査する。

ごみ収集・し尿くみ取り



年末年始の「ごみ収集」と「し尿くみ取り」

閩住民課住民班 ☎78-3113 (内111)

■ごみ収集 ※詳しくはごみ収集計画表を確認してください。

年末のごみ収集最終日	生ごみ	全地区	12/29(火)
	可燃ごみ	海浜地区	12/28(月)
		本町地区	12/29(火)
年末の粗大ごみの持ち込み(有料)		全地区	12/28(月)までの水曜を除く月~金曜 【受付時間】9:00~16:00
年始のごみ収集開始日	生ごみ 可燃ごみ	海浜地区	1/4(月)
		本町地区	1/5(火)

■し尿くみ取り

年末最終日	12/25(金)午前中
年始開始日	1/4(月)

【し尿くみ取りの問い合わせ先】
 吉永商会 ☎86-1980

※年末の海浜地区のごみカレンダーでは28(月)までとなっていますが、左記のとおり29(火)も収集します。
 ※年末年始のし尿くみ取りは混雑が予想されますのでお早めに申し込みください。収集作業行程によっては希望に添えない場合があります。